

高付加価値化に向けた 経営の取組って何だろう？

宿泊業の**高付加価値化**のための経営ガイドライン

2023年3月 観光庁観光産業課

従業員の確保に
苦勞している。。

経営を続けて
いくためには
どうしたらいいかしら

業務をもっと
効率化したい



このガイドラインについて

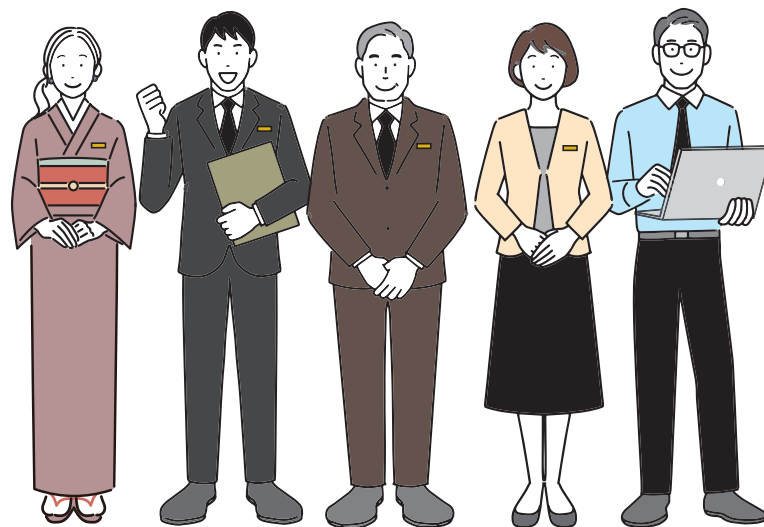
新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が大きく落ち込み、全国の観光産業は厳しい状況に置かれています。こうした状況から立ち直るためには、地域活性化の牽引役となる観光と、その中核を担う宿泊業の復活が必要です。

宿泊業の復活に向けては、特に中小規模の宿泊事業者が宿泊施設の高付加価値化に向けた経営を行い、経営力・収益力の向上を目指すことが重要です。

このような宿泊事業者に向けて、観光庁は、宿泊施設の高付加価値化に向けた経営を行う上で必要となる取組を整理したガイドラインを作成しました。

この資料は、その内容を簡潔に整理したものです。

宿泊業を中心に
観光産業を
盛り上げていこう！



高付加価値化に向けた経営を行うと何がいいの？



高付加価値化に向けた経営にはこんなメリットがあるんだ



経 営

会計の視点

財務諸表に基づいた現状把握



データに基づいた目標設定



持続可能性の視点

地域や宿泊施設の持続性向上



トレンドを踏まえた多様なお客様の受入



高付加価値化に向けた経営のメリット

宿泊業の高付加価値化に向けて取り組むべき分野とその視点

人事・労務環境

労働環境改善の視点

従業員の定着



従業員のモチベーションアップ



IT活用状況

IT導入の視点

効率化に向けた業務見直し



データ分析に基づく科学的な経営への転換



高付加価値化に向けた経営を行うことで、お客様に対するサービス改善につながります。滞在価値向上による消費額増加・再訪促進の実現を目指して頑張りましょう。



01

貸借対照表を作成する



社長から旅館の資産状況を聞かれたけど、何を見たらわかるのかしら。

会社の資産状況を把握するためには、貸借対照表を作成しましょう。決算時の資産や負債、純資産が把握できるようになります。



会社の資産状況を把握することで、何がわかるのかしら。

資産や負債、純資産の比率を確認することで、経営が健全であるかがわかるようになりますよ。



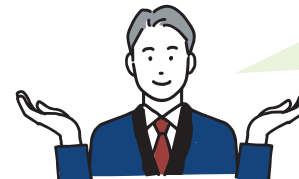
02

損益計算書を作成する



取引先の銀行から旅館の利益を聞かれているけど、何を提出すればいいのかな。

会社の収支状況や利益を知るためには、損益計算書を作成してください。ある期間の売上や利益を正確に把握できるようになります。



利益について聞かれたら、損益計算書を見ればわかるんですね！

はい。収入や支出を把握し、他社と比較することで、収益性やコストに関する強みや弱みが見えてきますよ。



03

ADRを算出する

エー・ディー・アール：客室平均単価



客室単価を決めたいけど、どのように決めればいいかな。

客室単価を決める際には、ADR（客室平均単価）を算出し、エリア内の競合施設と比較すると参考になりますよ。



比較することが重要なのね！

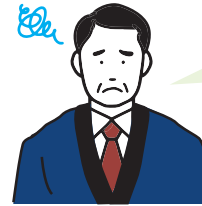
はい。ADRだけでなく、指標は算出したあと、自社内での経年比較や競合との比較を参考に目標設定するなど、活用することが重要です。



04

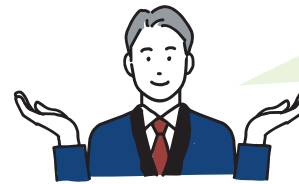
RevPARを算出する

レブパー：販売可能な客室1室あたりの売上



客室部門の収益性を考える際に、参考となる指標はないかな。

客室部門の収益性を検討するためには、RevPARの算出が重要です。宿泊施設全体の稼働率を確認することができますよ。



どのように計算すればいいのかな。

RevPARは、ADR（客室平均単価）にOCC（客室稼働率）を掛けることで算出されます。単価と稼働率のバランスを考慮した価格設定の参考にすることができますね。



05

観光施設における心の バリアフリー認定を取得する



高齢の方や障がいを持つ方にもっと宿泊して
ほしいなあ。。。

バリアフリーに積極的に取り組む宿泊施設を登録する
制度を観光庁が運用しているので、登録してはどうで
しょうか？



登録すると、何かメリットがあるのかな。

登録されると、観光庁ウェブサイトで施設名が公表さ
れるほか、認定マークをPRに使用できますよ。



詳しい登録方法は、観光庁ウェブサイトでわかりやすく説明
しているので、要チェックですよ！

認定基準

次の基準を「すべて」満たす必要があります。

- 1 施設のバリアフリー性能を補完するための措置を3つ
以上行い、ご高齢の方や障害のある方が施設を安全か
つ快適に利用できるような工夫を行っていること。
- 2 バリアフリーに関する教育訓練を年に1回以上実施し
ていること。
- 3 自社のウェブサイト以外のウェブサイトで、施設の
バリアに関する情報などのバリアフリー情報を積極
的に発信していること。

認定マーク

観光施設
心のバリアフリー認定



観光施設
心のバリアフリー認定



06

就業規則を作成する



就業規則を作成するように言われたけど、どんなことを決めればいいのか。

就業規則は、勤務時間や賃金等、職場で働くルールを定めたものです。働くルールを明確にすることで、従業員が安心して働くことができますよ。



ルールを定めるだけでよいのかな。

作成の際に従業員の意見を聞いたり、作成したルールに従業員に周知することが重要です。



従業員10人未満の事業場においては、法令上の作成義務はないが、作成することが望ましいです。

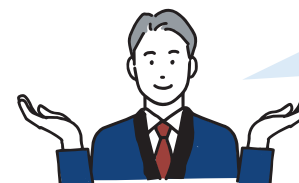
07

36協定（労使協定）を締結する



工夫はしているけど、忙しい時は残業をお願いしないといけないんだよね。

法定労働時間を超えて、従業員に残業をさせていませんか？そんな時は、従業員と36協定を締結することが必要になりますよ。



36協定を締結することで、残業や休日出勤をお願いすることができるんですね。

36協定を締結した後は、所轄の労働基準監督署長への届出と従業員への協定周知を忘れずに行ってくださいね。



時間外労働または休日労働をさせる必要がない事業場においては、法令上の作成義務はありません。

08

連絡手段として 電子メールを利用する



取引先との連絡にFAXを使っているんだけど、外出先でも内容を確認したいなあ。

取引先との連絡ツールとして、メールをもっと使ってみたいはいかがでしょうか。外出先でも確認できて、業務の効率化にもつながりますよ。



いきなり変えるにはハードルが。。

メールを使用するとペーパーレス化が進み、管理コストや従業員の負担を抑えることができます。取引先の理解を得ながら移行するとよいと思います。



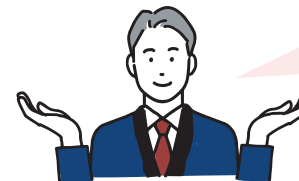
09

情報発信手段を電子化する



紙のパンフレットだと全然読んでもらえないわ。

自社サイト等のデジタル媒体を活用しましょう。情報を簡単に更新でき、最新の情報を届けることができますよ。



情報を発信するだけでいいのかな。

ユーザーの行動を分析することでより効果的な情報発信に繋がっていくことができますよ。



ガイドラインに則った経営を行う宿泊事業者を
今後、観光庁の補助事業等で積極的に支援します！



全ての取組事項の解説等、
より詳しい情報はこちら



<https://www.mlit.go.jp/kankocho/syukuhakugyo-kigyotekikeiei.html>

概要版

高付加価値化に向けた経営の取組って何だろう？